

プログラム

- 13時～13時50分 **主催者挨拶・ステージイベント**
- 13時50分～14時 **休憩**
- 14時～15時30分 **講演会**

真の「地方創生」に向けて消費者に求められる視点

講師 慶應義塾大学法学部教授 **片山 善博さん**

<講師プロフィール>

慶應義塾大学法学部教授

片山善博さん

(かたやま よしひろ)

1951年岡山市生まれ。74年東京大学法学部卒業、自治省に入省。能代税務署長、自治大臣秘書官、自治省国際交流企画官、鳥取県総務部長、自治省固定資産税課長などを経て、99年鳥取県知事(2期)。07年4月慶應義塾大学教授。10年9月から11年9月まで総務大臣。同月慶應義塾大学に復職し現在に至る。併せて、早稲田大学政治経済学術院非常勤講師、鳥取大学客員教授、「民事司法を利用しやすくする懇談会」議長、「デジタル文化財創出機構」理事、「日本司法支援センター(法テラス)」顧問、「角川文化振興財団・城山三郎賞」選考委員、「活字文化推進会議」委員、日本郵便「切手アドバイザー・グループ」委員などを務める。

主要著書に、「民主主義を立て直す 日本を診る2」(岩波書店 2015年)、「片山善博の自治体自立塾」(日本経済新聞社 2015年)、「日本を診る」(岩波書店 2010年)など多数。テレビ出演は、「時事放談」(TBS)、「新報道2001」(フジテレビ)、「報道ステーション」(テレビ朝日)など。

申し込み方法

電話・メールにて受け付け【申し込み先着順】

- ①氏名、②電話番号(平日昼間に連絡可能な先)をお知らせください。
(お預かりした個人情報は、当講演会関係事務以外に使用することはありません。)
- 託児サービス: 10名程度 無料 事前申し込み要
(希望される方はお電話でお問合わせください。)

申し込み・お問合せ先

知るぽると 三重県金融広報委員会

〒514-0004 津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階
TEL059-246-9002 Mail:shiruporuto-mie@za.ztv.ne.jp

《消費者月間とは》

「消費者保護基本法(消費者基本法の前身)」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。

消費者月間には消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に行っています。

